



## 歯とお口の健康Q&A

### 歯周病は全身の病気と どんな関係があるの？

近年、歯周病はお口の中だけにとどまらず、歯周病菌が血液や呼吸器内に入り込むことで全身の病気につながるようになってきました。

**Q.1** 歯周病と関連性があるのはどんな病気？



**A.** 歯周病になると、心筋梗塞や脳梗塞、誤嚥性肺炎などを引き起こしやすくなります。また、歯周病は糖尿病の合併症の一つであり、歯周病になると糖尿病が悪化するという相互関係にあることがわかっています。

**Q.2** 歯周病を改善したら糖尿病も改善するの？



**A.** 糖尿病患者に歯周病治療を行ったところ、血糖値の状態を示すHbA1c値が改善したという報告があります。食事や運動などの生活習慣の改善だけでなく、歯周病治療も糖尿病の改善に関係しています。

**Q.3** 歯周病が妊娠に与える影響は？



**A.** 妊娠中は、ホルモンの影響で歯肉炎（歯周病の初期段階）になりやすくなります。加えて、妊娠中に歯周病になると、胎児の成長に影響を与えたり、早産を起こしたりする危険度が高くなると指摘されています。

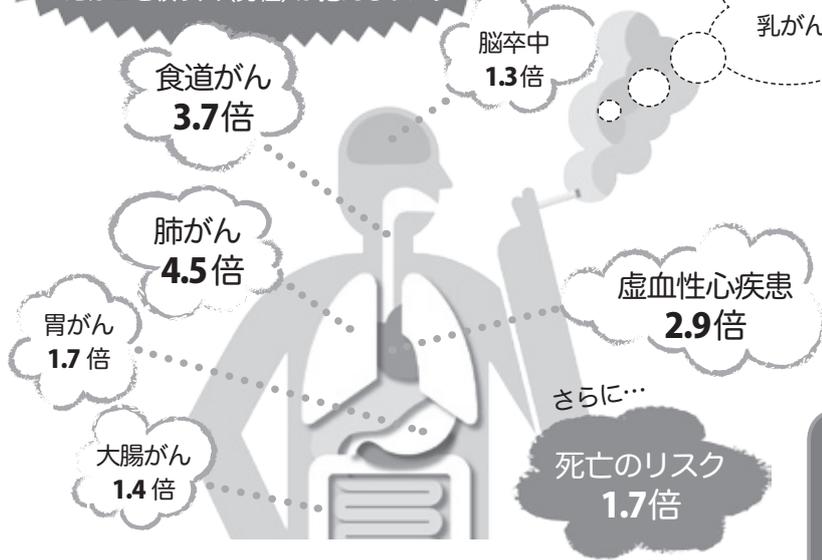
歯周病を予防・改善することが、生活習慣病の予防・改善につながります。毎日のていねいな歯磨きと定期的な歯科健診で、歯周病の予防に努めましょう。

### 喫煙者が抱える 病気のリスク

たばこを吸わない 人、吸う 人

たばこは体に悪いとわかってはいるけれど、「今は病気もしていないから、禁煙しなくても大丈夫」と思っていないですか？  
今は体に異常がなくても、たばこを吸っている人は吸っていない人に比べて、こんなにも多くのリスクを抱えているのです。

こんなにある！  
たばこを吸う人（男性）が抱えるリスク



女性でたばこを吸っている場合、  
乳がんになるリスクは **3.9倍** に！  
(閉経前)

しかも… たばこを吸っていると  
安全に手術が受けられない！

#### 喫煙が手術に及ぼす影響

- 狭心症や血栓症が起こりやすくなる
- 術後に肺炎が起こりやすくなる
- 手術の傷が治りにくくなる

重大な病気になってしまった後に「たばこを吸っていなければ…」と後悔しないためにも、今日からたばこを吸わない人生を歩み始めましょう！

参考：国立がん研究センター「多目的コホート研究の成果（2016年12月）」

# 予算総額は20億9、179万円

健康保険料率は引き下げます  
介護保険料率は引き上げます

当組合の平成31年度予算が次のとおりに決まりましたので、お知らせします。

## 健保を取り巻く状況

医療技術の高度化、高額薬剤の保険適用、そして高齢化の進行などにより医療費は依然として増え続けており、健保組合を取り巻く環境は厳しさを増しています。また、健保組合では多額の納付金を拠出して高齢者の医療を財政的に支えています。その結果、支える側である健保組合の財政状態が急速に悪化しています。積立金の取り崩しや保険料率の引き上げによる対応にも限界があり、中には解散を選択せざるをえない健保組合もあるほどです。

幸い、当健保組合の平成30年度の医療費は、みなさまのご協力のお陰で、予算編成時の見込みよりも少ない額で推移しており、運営に必要な余裕資金を確保できる見通しとなりました。これにより平成31年度は、保険料率を引き下げて黒字の予算を編成することができました。しかし、高齢者医療費の負担構造改革が実現しない限り、先行きは楽観できない状況です。

また、介護保険については、介護納付金が増加しているため保険料率を引き上げさせていただきます。

## 平成30年度着地見通し

- ・平成30年度総収入は予算1、951百万円より12百万円少ない1、939百万円となる見込みです。
- ・支出の約半分を占める医療費が、月ごとの変動が大きいものの予算よりかなり少なく推移しており、総支出は、予算1、464百万円よりも144百万円少ない1、320百万円となる見込みです。
- ・従って、前年度からの繰越金473百万円よりも15百万円多い487百万円を次年度へ繰り越す予算としていましたが、さらに131百万円多い618百万円を平成31年度へ繰り越せる見込みです。

## 平成31年度保険料率

- ・平成28年度に前期高齢者医療費が急増したため、精算年度の平成30年度前期高齢者納付金で多額の追加徴収が課されることになりました。その納付に備えるため、平成29年度に保険料率を9・4%から9・8%へ変更させていただきました。平成30年度も保険料率9・8%で運営しました。追加徴収分の納付は平成30年度に終わりますの

## 平成31年度予算概要〈一般勘定〉

収入	(千円)		
科目	本年度予算額	前年度予算額	増減
健康保険収入	1,437,788	1,436,089	1,699
├ 保険料	1,437,336	1,435,663	1,673
└ 国庫負担金収入・他	452	426	26
繰越金	618,413	472,913	145,500
調整保険料	20,481	19,301	1,180
国庫補助金収入	104	105	-1
財政調整事業交付金	12,000	20,000	-8,000
雑収入	3,011	2,413	598
合計	2,091,797	1,950,821	140,976

支出	(千円)		
科目	本年度予算額	前年度予算額	増減
事務費	41,193	38,080	3,113
保険給付費	784,917	715,502	69,415
├ 法定給付費	765,736	700,543	65,193
└ 付加給付費	19,181	14,959	4,222
納付金	500,051	608,359	-108,308
├ 前期高齢者納付金	176,198	303,807	-127,609
├ 後期高齢者支援金	323,822	298,906	24,916
├ 病床転換支援金	2	2	0
└ 退職者給付拠出金	29	5,644	-5,615
保健事業費	83,815	79,566	4,249
還付金	2	2	0
営繕費	1,001	2,001	-1,000
財政調整事業拠出金	20,481	19,301	1,180
連合会費	965	820	145
雑支出	200	101	99
予備費	659,172	487,089	172,083
合計	2,091,797	1,950,821	140,976



で、平成31年度は、単年度収支バランスを考慮して保険料率を9.8%から9.4%に戻します。

### 資産と支払余剰金の推移

健康保険組合の資産は、法定準備金、任意積立金、支払余剰金の形で保有しています。平成29年度決算時点では、法定準備金200百万円、任意積立金205百万円、支払余剰金473百万円で、合計878百万円でした。平成30年度決算時点では、法定準備金200百万円、任意積立金205百万円は変わらず、支払余剰金618百万円で、合計1,023百万円の見込みです。平成31年度保険料率を9.4%へ下げた場合の決算時点では、法定準備金200百万円、任意積立金205百万円は変わらず、支払余剰金659百万円で、合計1,064百万円の見込みです。平成31年度決算時点では、経常支出合計1,411百万円の約9カ月分程度の資産を保有できると見込みです。

### 平成31年度予算

- 平成31年度は、被保険者数3,546名、平均標準報酬月額331、621円、賞与総額1,809百万円で保険料収入は、1,437百万円を見込んでいます。平成30年度からの繰越金618百万円を見込んで、収入合計2,091百万円です。
- 平成30年度は、被保険者数3,343名、平均標準報酬月額334、614円、賞与総額1,619百万円で保険料収入は、1,435百万円の予算としましたが、ここへ被保険者数の増加等を見込んで平成31年度予算を編成しました。支出は、保険給付費785百万円、納付金500百万円、保健事業費84百万円、事務費41百万円

などで、不足分を補うための予備費として659百万円を計上しています。

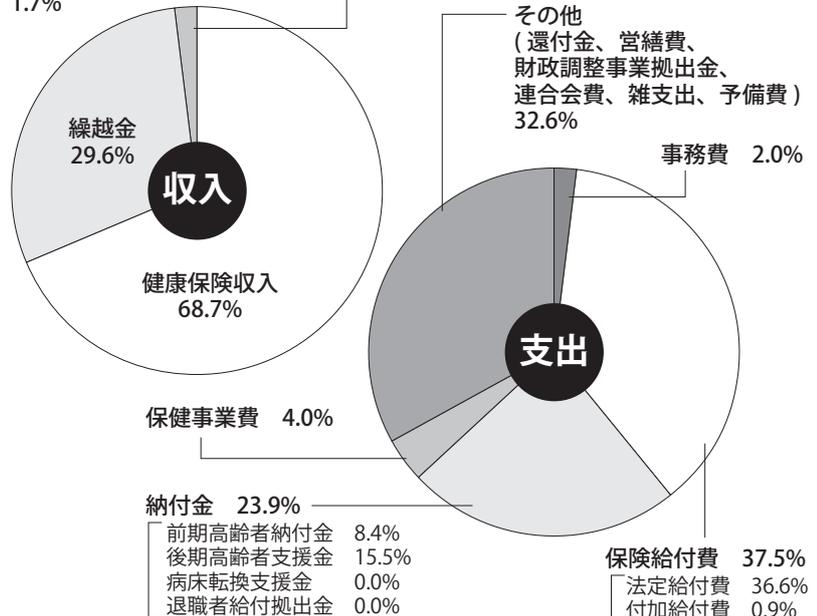
### 介護保険

- 平成30年度着地は、保険料収入65、443千円（料率1.4%）のところ納付金支出70、043千円となる見込みです。不足分は前年度繰越金と準備金からの繰入金で補いました。残金3、547千円のうち800千円を準備金に再度積み立て、残り2、747千円を平成31年度へ繰り越せる見込みです。
- 平成31年度介護納付金は、介護給付費の増大傾向に加え、納付金算定方式が人头割から総報酬割へ段階的に移行中のため、前年度比較で約10百万円増加の80、630千円となります。このため現状の保険料率では、前年度繰越金や準備金繰入でも足りない状況になりました。
- そのため平成31年度保険料率は、単年度収支バランスを考慮して、1.4%から1.64%に変更させていただきます。

当健康保険組合としては、今後も医療費削減のために、ジェネリック医薬品使用の促進、医療費通知の実施、レセプト点検、被保険者証の検認（被扶養者資格確認）、柔道整復師療養費適正化、レセプト情報や特定健診・特定保健指導の実施結果による情報分析を用いてハイリスク群へ疾病の早期発見・早期治療を促すこと、などの施策を推進していきます。自覚症状が現れにくい生活習慣病を早期発見・早期治療するためには、健診を受けることが第一歩と考えています。限りある保険料収入を効率的に活用して、みなさまの健康と安心を支えてまいります。

### 予算の割合

その他  
(調整保険料、国庫補助金収入、  
財政調整事業交付金、雑収入)  
1.7%



### 平成31年度予算概要<介護勘定>

●収入 (千円)

科目	本年度予算額	前年度予算額	増減
保険料収入	82,097	65,443	16,654
繰越金	2,747	6,897	-4,150
繰入金	0	1,300	-1,300
国庫補助金収入	1	1	0
雑収入	3	3	0
合計	84,848	73,644	11,204

●支出 (千円)

科目	本年度予算額	前年度予算額	増減
介護納付金	80,630	69,702	10,928
還付金	50	50	0
積立金	0	0	0
雑支出	2	2	0
予備費	4,166	3,890	276
合計	84,848	73,644	11,204

## こんなときは被扶養者資格がなくなります

- ①被扶養者が就職し、就職先の健康保険の被保険者になった。
- ②被扶養者がパート先で被保険者になった。

パートやアルバイトをしていて下記の要件すべて満たす場合には、お勤め先の健康保険の被保険者となります。忘れずに「被扶養者(異動)届」のご提出をお願いいたします。

- (1) 週の所定労働時間が 20 時間以上
- (2) 雇用期間が 1 年以上見込まれる
- (3) 賃金月額が 88,000 円 (年収 106 万円) ※ 以上

※ 残業代、通勤手当などを含めない所定内賃金

- (4) 学生でない
- (5) 職場が以下のいずれかに該当

- ①従業員が 501 人以上
- ②従業員が 500 人以下で、社会保険の加入について労使合意を行っている

- ③被扶養者の年間収入が 130 万円 ※1 以上見込まれることになった、または被保険者の収入の 1/2 以上になった。

※1: 60 歳以上または障害がある場合は 180 万円以上 (老齢年金、障害年金、遺族年金を含む)。

- ④別居している被扶養者への仕送りをやめたときや仕送り額が被扶養者の収入を下回った。

- ⑤被扶養者が基本手当日額 3,612 円 (60 歳以上は 5,000 円) 以上の雇用保険の失業給付金を受給するようになった。

- ⑥被扶養者が 75 歳 ※2 になり、後期高齢者医療制度の被保険者になった。

※2: 65 ~ 74 歳の方が一定の障害があると認定され、後期高齢者医療制度の被保険者になったときも同様です。

- ⑦被扶養者となるために同居が条件となる親族 ※3 が、被保険者と別居した。

※3: 被保険者の配偶者・子・孫・父母・祖父母・曾祖父母・兄弟姉妹以外の親族 (三親等内) は同居でなければ被扶養者として認定されません。

など

被扶養者でなくなった日から  
保険証は使用できません!

被扶養者の資格がなくなると、当健保組合の保険証を使用することはできません。もし間違ってお使ってしまった場合は、当健保組合が負担した医療費を返還していただくことになりますのでご注意ください。

## 公 告

### 公告第224号 新年度の健康保険料率および 介護保険料率について

健康保険料率は1,000分の98から1,000分の94へ、介護保険料率は1,000分の14から1,000分の16.4へ変更します。

平成31年3月1日(平成31年3月分保険料、ただし任意継続被保険者については平成31年4月1日)から実施します。

#### 1. 健康保険料率

健康保険料率	変更前	変更後
被保険者	49.000/1,000	47.000/1,000
事業主	49.000/1,000	47.000/1,000
合計	98.000/1,000	94.000/1,000

#### 2. 介護保険料率

介護保険料率	変更前	変更後
被保険者	7.000/1,000	8.200/1,000
事業主	7.000/1,000	8.200/1,000
合計	14.000/1,000	16.400/1,000

### 公告第225号 任意継続被保険者の新年度保険料について

健康保険組合の任意継続被保険者にかかる標準報酬等を下記の通り公告します。

平成31年度の任意継続被保険者の標準報酬月額  
は340,000円で、昨年度からの変更はありません。

保険料は以下のとおりです。

#### ●保険料

標準報酬月額	340,000円 (第24等級)
健康保険料月額	340,000円 × 94/1,000 = 31,960円
介護保険料月額	340,000円 × 16.4/1,000 = 5,576円

上記標準報酬月額は退職時の標準報酬月額と当組合の平均標準報酬月額(上記金額)を比べいづれか低い方の額を適用します。

(適用期間 平成31年4月1日～平成32年3月31日)

### 事業概要 (平成31年2月末現在)

事業所数



9 事業所

被保険者数



男 2,109 人  
女 1,269 人  
計 3,378 人

平均標準報酬月額



男 366,166 円  
女 270,085 円  
平均 330,072 円

被扶養者数



1,323 人  
1人当たり扶養率  
0.39 人

介護保険第2号被保険者数



1,044 人